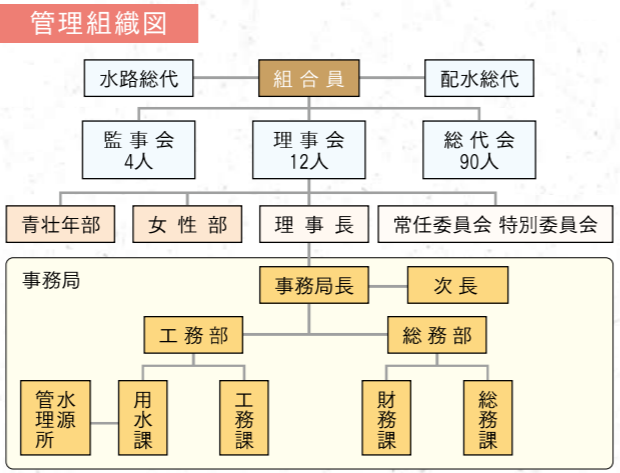


明治用水会館(平成26年度竣工)
地震等の災害時に避難所として
利用可能



◇管理組織

明治用水は、民間人によって計画、開削された経緯から、開削当初から関係村々からの総代を選出し管理に当たってきた。
開削3年後には「土功会」を組織し、配水業務は水路総代、井組総代で実施するようになった。その後、普通水利組合を経て今日に至るが、末端水管理の地元組織は形の上では大きな変化はなく、良い伝統に基づいて行われてきた。現在の組織は右図のとおりである。



◇水管理と維持管理費

水管理は、水利施設の高度化と水の合理的利用のため、昭和44年から幹線水路の分水工124か所の直轄管理を行い、昭和56年から頭首工及び主要な分水工は、明治用水水源管理所内に設置した遠方集中監視手動制御施設で操作している。明治用水頭首工は上水、工業用水、南部農水と共有し、施設の管理は当改良区が行い管理経費の分担を受けている。
土地改良区の管理運営に必要な経費として経常賦課金を徴収し、そのほかに土地改良事業を行ったときは関係地区から事業賦課金を徴収している。また、用排水路を他の事業または目的に使用するときは、管理障害補償規程により補償金を使用者から徴収している。
地区除外に際しては、維持管理に支障のないように決済金を徴収している。

平成30年度の経常賦課金・決済金 (単位:円)

賦課区分	地区及び種別		経常費賦課金	決済金
地積割 1,000㎡当り	矢作川用水	第1種地	4,300	422,878
		第1種地	4,300	422,878
	明治用水	第2種地	3,913	384,819
		第3種地	3,569	350,989
組合員割	全地区1組合員		700	

◇水利施設の現況

管理する水利施設は、主に明治用水頭首工と井筋及び小幹流と呼称する水路で用水路約300km、排水路約100kmである。また、これから分水する小用水の約1,000kmについては、パイプライン協議会及び地元組織の配水総代・水路総代等が管理している。
この地域は、昭和45年から本格的にパイプライン化工事を実施しており、現在では用水路の85%以上がパイプライン化されている。特徴的な点はポンプ圧送ではなく頭首工から約7.5km下流地点で4mの落差を利用した自然圧による送水が行われ、水源管理所に設置された遠方監視制御システムによりコントロールされている。



明治用水旧頭首工(明治42年完成)

取水量及び関連事業

区分	事業名	最大取水量 (m³/秒)	
		右岸	左岸
右岸	矢作川総合明治地域農業用水	34.02	30.00
	愛知県西三河工業用水		4.02
左岸	矢作川総合南部地域農業用水	8.17	1.44
	矢作川第二地区農業用水		5.50
	愛知県水道用水		1.23



明治本流と頭首工(豊田市水源町地内)